



3 建災防業発第 249 号
令和 3 年 6 月 25 日

一般社団法人建設産業専門団体連合会
会長 岩田 正吾 様

建設業労働災害防止協会
専 務 理 事



「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」周知についてご協力のお願い

平素より当協会の業務運営に格別の御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、建設業における労働災害の減少に向け、様々な労働災害防止活動を推進しておりますが、平成 30 年に定めた「第 8 次建設業労働災害防止 5 カ年計画（以下、「第 8 次計画」という。）」では、墜落・転落による死亡災害の平均発生件数を、「第 7 次計画」期間の平均発生件数に対して 15%以上減少させることを目標としています。

令和 2 年度の建設業における墜落・転落による死亡者数は 95 人と、前年度と比較し減少するとともに、「第 8 次計画」期間の平均発生件数においても約 114 人で 15%以上減少しておりますが、引き続き対策を継続することが重要であると考えており、本年 8 月 1 日から 9 月 10 日までを「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」期間とし、当協会会員と共に、重篤度の高い墜落・転落災害を減少させるための各種対策について取り組むこととしております。

つきましては、本キャンペーンのリーフレットを送付させていただきますので、本活動の周知に御協力賜りますようお願い申し上げます。

記

「墜落・転落撲滅キャンペーン」リーフレット 20 部

<同リーフレットの内容について>

本キャンペーンにおいては、安衛則 567 条に定められている「事業者による作業前の足場点検の遵守」を周知することとしております。

なお、同リーフレットのデータを、当協会のホームページに掲載しております。

(当協会ホームページ <https://www.kensaibou.or.jp>)